

やまなし 富士山

世界遺産

フォトコンテスト



心を動かす、
富士山表現の
新たな頂きへ



山梨県では、「世界文化遺産富士山-芸術の源泉-」をテーマに、「あなたがみんなに見せたい富士山」をコンセプトとしたフォトコンテストを開催いたします。

応募はコチラから



応募部門

写真部門

見る人の心を動かすような魅力にあふれた「あなたがみんなに見せたい富士山」の写真を募集します。

【 ころに残る美しい富士山、富士五湖などの世界遺産富士山の構成資産、吉田の火祭りなどの富士山にまつわる行事、地元から見える富士山等 ※山梨県内でご自身が撮影した富士山に関する写真に限ります。】

デザインフォト部門

富士山をあなたの感性でアレンジした「あなたがみんなに見せたい富士山」の作品を募集します。

【 現代アート風に加工した富士山、イラスト・アニメ風に加工した富士山、別の写真と合成した富士山等】

※山梨県内でご自身が撮影した富士山山体が写った写真をベースとしてください。

【賞及び副賞】 入賞作品については、次の賞金を贈呈します。 ※奨励賞は高校生以下を対象としますので、5作品に満たない場合があります。

賞金総額
130万円超!

グランプリ	写真部門 / デザインフォト部門 共通	1作品	賞金 30万円
金賞	写真部門 / デザインフォト部門 各	1作品	賞金 15万円
銀賞	写真部門 / デザインフォト部門 各	1作品	賞金 10万円
銅賞	写真部門 / デザインフォト部門 各	1作品	賞金 5万円
入賞	写真部門 / デザインフォト部門 共通	20作品	賞金 2万円
奨励賞	写真部門 / デザインフォト部門 共通	5作品	賞金 5,000円

皆様からのご要望にお応えし、
応募締め切りを延長します!

2024 9.23 月・祝 まで

やまなし世界遺産 富士山フォトコンテスト

募集要項

応募資格

お住まい(住所)、年齢、プロ・アマは問いません。
※未成年者が応募する場合は、親権者等(法定代理人)の同意が必要です。

応募作品の規定

- JPEG形式(2000ピクセル×3000ピクセル程度以上かつ1MB以上~10MB未満)
- 写真部門については、デジタル及びフィルム撮影された作品のどちらでも応募可能ですが、応募はデジタルデータに限定します。フィルムで撮影された作品をスキャナ等でデジタルデータ化(JPEG形式)してご応募ください。
(注意)応募される方は、「留意事項」に記載された内容に同意したものとみなします。

応募方法

応募作品は、一人各部門5点までとし、応募時に次の項目を登録していただきます。

- ①作品のタイトル
- ②氏名(ふりがな) ※本名でご応募ください。
- ③年齢
- ④メールアドレス

■申し込み先
やまなし世界遺産富士山フォトコンテスト事務局

応募はコチラから



※投稿フォームの募集要項をご確認のうえ、ご応募ください。

https://www.pref.yamanashi.jp/yamanashi_fujisan/

選考等について

- 一次審査後、受賞候補者には応募時に登録いただいたメールアドレスに連絡いたします。5日以内に返信がない場合は、失格となります。事務局メールアドレス(fujisanphoto@aap-jim.com)でお送りしますので、受信できるようにしておいてください。
- 受賞候補者には、職業・住所・電話番号・作品の撮影場所・撮影日をうかがいますのでご了承ください。
- 入賞した未成年者の方には、親権者(法定代理人)の承諾をいただきます。
- 入賞者は「やまなし世界遺産富士山フォトコンテスト」のホームページ上で発表します。
- 入賞者への賞金につきましては、後日振り込みます。(振込先は日本国内に限ります。)
- 入賞作品については、原版(フィルム作品はポジやネガ、デジタル作品は撮影時のRAWデータの入ったデータ等)を提出していただきます。期日までに提出がない場合は、入賞を取り消す場合があります。
- 入賞の権利は入賞者本人のみに有効で、第三者へ譲渡することはできません。
- 応募作品の返却はいたしません。ただし、入賞作品で提供いただいたフィルム作品の原版は、原則として入賞者の発表後3ヶ月以内に返却します。

留意事項

- 入賞作品の著作権は撮影者、使用権は山梨県に帰属するものとします。
- 入賞作品は、山梨県が制作するパンフレット、リーフレット、ポスター、ノベルティ等に使用することがあります。
- 上記の目的で作品を使用するにあたり、山梨県は永続的に無償で使用する権利を有するものとし、編集上の制約や配慮(印刷色合いや大きさの違い、背景を写しこんだ人や物、掲載不能部分のボカシ処理やトリミングなど)により作品を加工する場合があります。
- 応募時に記載いただく個人情報は、本コンテストを運営するために必要な範囲で使用させていただきます。入賞者以外の個人情報は審査終了後責任を持って破棄します。
- 本コンテストの審査結果に関するお問い合わせは一切受け付けませんのであらかじめご了承ください。
- 入賞作品の撮影者のお名前(本名)は公表いたします。
- 応募作品の撮影にあたっては、撮影禁止区域や民有地に許可なく侵入しないでください。また、撮影場所で定められたルールやマナーなどに十分注意してください。
- 作品に個人が特定できる人物が写りこんでいる場合は、必ず本人の承諾を得てください。
- なお、以下に該当する作品は応募できません。入賞決定後でも、該当していることが判明した場合は入賞を取り消させていただきます。
①応募者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2

- 条第2号から第4号まで又は第6号に規定する暴力団員の場合。
- ②応募者以外が撮影したもの、応募者が著作権を有していないもの。
- ③展示会等での展示、印刷媒体・広告媒体等で発表しているもの。
- ④「写真部門」の作品は合成・変形・削除等により事実を改変する画像加工しているもの。
(画像加工とは、実在のものを消したり、ないものを描いたりしたもの。トリミング、自然な濃度や色味の調整、センサーダスト除去などはこれに該当しない。)
- ⑤名前、日付、クレジットなどが入っているもの。(写真部門の場合のみ)
- ⑥ドローンで撮影したもの。
- ⑦人工知能(AI)を使って作成したもの。
- ⑧第三者の著作権や肖像権、商標権その他の権利を侵害する恐れのあるもの。
- ⑨既に他のフォトコンテスト(SNS等のオンラインも含む)で入賞した作品と同一のもの、または既発表作品を撮影した際の一連のカットを含む類似作品。
- ⑩政治的、商業的メッセージを含むもの。
- ⑪思想や信条、信仰を強要するもの。
- ⑫反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
- ⑬公序良俗その他法令の規定に反するもの。

審査員



東京藝術大学
名誉教授
秋元 雄史氏

東京藝術大学名誉教授。金沢21世紀美術館特任館長、美術評論家。『工芸未来派』展、『GO FOR KOGEI』展など、現代アート化する工芸を紹介してきた。著書には『直島誕生』『工芸未来派 アート化する新しい工芸』など。



富士山写真家
TAKASHI氏

2011年6月、初の富士山撮影で霧と白鳥の光景に出会って以来富士山を撮り続け、鮮やかなカラーから独創的なブルーインクシリーズまで多彩な作品を海外で発表。国際的なフォトコンテストで数多く受賞。写真集や専門誌への掲載、メディア出演など、活躍の場を広げ富士山の魅力を世界に発信している。



隔月刊「風景写真」
編集長
永原 耕治氏

1978年東京生まれ。隔月刊「風景写真」編集長。早稲田大学大学院在学中に渡露し全ロシア映画大学留学。大学院中退後、Rat Hole Gallery(東京)のディレクターを務めたのち、写真美術館のIZU PHOTO MUSEUM(静岡)学芸員を経て、2014年に風景写真出版社、2020年より編集長。

主催

山梨県知事政策局富士山保全・観光エコシステム推進グループ

※お問い合わせは下記事務局まで、メールにてご連絡ください。
主催者では回答できかねます。

お問い合わせ先

やまなし世界遺産富士山フォトコンテスト事務局 fujisanphoto@aap-jim.com [受託事業者:(株)エイエイピー]